

ぎょうむそくほう

No.720

2026年9月2日

【ダイジェスト】



東海旅客鉄道労働組合
https://www.jrtu.jp



「ハートフルカンパニービジョン ⇒2027」の取り組み推進！

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

「基本協約」改訂 第6回団体交渉

人事処遇や制度充実、福利厚生制度の拡充等について議論

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION / Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

9月2日、「基本協約」改訂に向けた第6回団体交渉を開催し、会社と議論を展開した。

今回の団体交渉では、人事処遇・賃金制度の充実について、通勤手当の改善や、ブリージャー制度をはじめとした出張に関する各種制度改善について強く主張するとともに、繁忙期手当や帰省交通費補助制度等の新設を求めた。

福利厚生制度の一層の拡充については、住宅補給金の増額をはじめとした住宅施策の改善を主張するとともに、健康管理・メンタルヘルスケア等の充実強化については、インフルエンザ予防接種の対象者拡大等を求めた。

また、時代に沿った被服等の実現については、制服・制帽着用 of 柔軟な対応について強く求め、各系統の制服ポロシャツ化や制服の貸与枚数の拡充を求めるなど、多岐に渡り議論を展開した。

なお、急性期病院の中で医療ソーシャルワーカーの役割が重要となっているなか、専門的な職名の新設について議論し、会社として検討を進めていくことを確認した。

JR東海ユニオンは引き続き、職場の実態をしっかりと伝え、「将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せ実現」に向けた粘り強い交渉を展開していく。

【主な議論内容】※項目番号は、申入れNo.とリンクしています（黄色部分は、現時点で前進を確認した事項）

V. 意欲とやりがいを持てる人事処遇・賃金制度の充実

- 2. 長期雇用を前提とした基本賃金の業務実態に適合した各種手当のブラッシュアップ
 - ✓世の中や働き方の変化、現場の実態に合わせた各種手当の見直し

VI. 充実した人生を支える各種福利厚生制度の一層の拡充

- 1. 業務領域の拡大に応じた住宅をはじめとする福利厚生施策の実施
 - ✓都市部における住宅補給金の改善
 - ✓承認住宅の配備、社宅・寮の柔軟な対応
 - ✓社宅、寮の諸課題改善
- 2. 健康管理およびメンタルヘルスケアなど充実強化
 - ✓安全衛生活動
 - ✓各種ハラスメント対応
 - ✓インフルエンザ予防対策
 - ✓人間ドックの充実
 - ✓SAS検査受診箇所拡大
 - ✓宿泊施設の環境整備
 - ✓健康管理を重視した各種取り組みの推進
 - ✓組合員家族へ感謝を伝える取り組みの推進
- 3. 円滑な業務執行を可能とする、時代に沿った被服等の実現
 - ✓制服着用の柔軟な対応
 - ✓制服貸与枚数の拡充
- 4. その他
 - ✓社員用購入券・社員用スマートEXの制限撤廃及び使用範囲拡大
 - ✓各種利用補助の改善など

・山梨（甲府）地区の単身用借上げ社宅老朽に伴う、新しい社宅への転居は、2026年10月に対応が完了する予定であることを確認。

・2026年10月に改正労働施策総合推進法によりカスハラに係る対応が義務化されることを踏まえた「JR東海グループカスタマーハラスメントに対する基本方針」の改訂に伴う全社員教育は、動画教材の視聴により実施されることを確認。

・技術系のウインドブレーカーは、高水準の生地を使用しているが、現行の生地の調達に困難になるため、快適性や機能性等について作業環境を踏まえて検討していることを確認。

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。